

一般社団法人琉球料理保存協会 事業等における受託規定

第1条（目的）

本規定は、受託事業等における人件費および謝礼金、一般管理費の算出および適用に関して規定する。

第2条（受託単価算出方法）

人件費の受託単価は、人件費と人件費に関わる費用を合算して算出することとし、原則、毎年見直しを行うこととする。

人件費および謝礼金の受託単価算出金額は、次の通りとする。

- 1 事務局員及び会員にかかる人件費の受託単価については、別表1による
- 2 会員にかかる講師の受託単価については、別表2による
- 3 外部委託者への謝礼金については、別表3による

第3条（一般管理費）

受託事業等における一般管理費は、別表4の通りとし、原則毎年見直しを行うこととする。

第4条（支払い）

謝礼金の支払いについては、事業により別途作成する契約書に期日と方法を規定し、その方法に則り期日までに支払うこととする。

第5条（改定）

本規定は毎年4月に改定し、改定後の規定はその年度内について有効とする。

- 2 前項について、改定前に発効していた契約については、契約発効時の規定を適用することとする。
- 3 前項について、契約の更新が行われる際、原契約に別段の規定が無い場合は更新時点における規定を適用することとする。

第6条（雑則）

本規定に定めが無い事項については取締役会において協議し、決定することとする。

2023年4月1日

別表 1

役職	受託単価(税込)	
	1日単価	時間単価※
会員	32,000	4,000
事務局長	32,000	4,000
事務局員	24,000	3,000

※単価は日本通貨(円)を適用する。

※上記単価は1日当たりの単価であり、1日は8時間とする。

別表 2

単価 (1回)	
調理実習 (認定講師)	60,000
調理実習 (会員)	30,000
座学	20,000
調理実習アシスタント	15,000

別表 3

単価 (円/時間)	
大学教授等	10,000
その他	8,000

※上記単価は消費税を含まない。

別表 4

内容	一般管理費
受託事業	受託事業費の10%

附則 1. この規程は令和5年4月1日より実施する。